

第九代会長に浜比嘉勇氏 一任期満了に伴う役員改選一



就任挨拶

浜比嘉勇 会長

四月一日開催の理事会において、会長に浜比嘉勇氏、副会長に當山忠茂氏、我那霸祥義氏が選出され同日就任しました。また同日開催された監事会において代表監事に長嶺善勇氏が選出されました。



発行所
沖縄県農地会連合会等
地主会連合会
那覇市久米島袋輝夫
発行人電話 (098)868-6270
FAX (098)863-0047

長い間、土地連役員として、軍用地諸問題の解決にご尽力をいたいたいた次の両氏が、任期満了に伴い平成二十年三月三十一日をもつて退任しました。
○仲間昌信氏(理事・副会長=金武町)
○東肇氏(理事=宜野座村)

理事の退任

理事の皆さんから推薦を受けまして、第九代土地連会長に就任をさせていただきました。土地連会長という責任の重さをしっかりと受け止め、山積する軍用地問題の解決に向け奔走して行きたいと考えております。

これからどうしても、取り組んでいかなくてはならない大きな課題が目前に迫っています。まず、「賃貸借期限切れに伴う契約更新問題」があります。平成二十四年の契約問題を解決しなければいけません。沖縄が日本に復帰した昭和四七年(一九七二年)に初めて国(沖縄防衛局)との賃貸借契約がなされ、二〇年経過した平成四年(二

平成二十四年(二〇一二年)が第三回目となり、ほとんどの地主が原契約の締結を迎えることになります。その対策として「平成二年新時には地主に有利な条件が引き出せないものか、本投下もできない特殊な事情下にあることを一貫して訴え、特例として緩やかな課税措置を継続要請して行きたいと考えております。

三点目に、「米軍再編問題」があります。平成十八年(二〇〇六年)五月の最終報告で嘉手納飛行場以南五施設の全面返還及びキャンプ瑞慶覧の一部返還に向けて日米政府間で検討するということが「再編実施のための日米のロードマップ」で示されました。平成二十一年五月で二年経過しますが、その返還の詳細計画はまだ示されておりません。その内容を踏まえたうえで地主補償問題などに取組んでいきたいと考えております。

四点目に、「沖縄振興特別措置法」の問題があります。この法律は时限立法で平成二十四年三月に失効します。基地返還

次に、「固定資産税問題」があります。平成十八年度において地方税法の改正、評価基準の見直しがあって、地主会員の皆様方には大きな負担増となりました。これは、法改正によって負担水準の下限が二〇%に引き上げられたこと、課税評価の基準が従来の賃貸料から鑑定評価に見直されたことが大きな要因となっています。政

府に対して、我々の土地は戦後、強制接収され今

日に至るまで引き続き米軍によつて使用されている土地であること。また、一般の土地とは異なり資本投下もできない特殊な事情下にあることを一貫して訴え、特例として緩やかな課税措置を継続要請して行きたいと考えております。

三月一日から施行されます「公益法人制度改革関連三法」が平成二十年一二月一日から施行されます「社団法人」という法人格を有しておりますが、人格を有しておりますが、

引き続き給付金が支給されるように取り組んでいきたいと考えております。五点目に、「法人移行問題」があります。土地連は民法第三十四条により「社団法人」という法人格を有しておりますが、

協力をいたさないといふと、皆様方と共にその問題解決に向けて頑張つていきたないと考えておりますので、今後も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。

二期四年間、会長として務めてまいりましたが、その間、理事各位のご指導、ご支援のもとに大過なく過ごさせていただきまして、大変ありがとうございます。特に後継者に素晴らしい若手の会長が選出され

ています。役員をはじめ、地主会員の皆様方のご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

喜友名朝昭 前会長

選任された理事及び監事	
理事 小谷 榮三 南城市	理事 金武町 政治 仲間 伸間
監事 長嶺 善勇 那覇市	理事 北谷町 政治 喜友名朝昭
監事 伊佐 常助 北中城村	副会長 當山 忠茂 恩納村
監事 安慶名全良 うるま市	副会長 我那霸祥義 那覇市
監事 島袋 利治 名護市	理事 宮城 國男 浦添市
監事 眞喜志康明 沖縄市	理事 屋良 政信 読谷村
監事 山城 克己 伊江村	理事 亀島 進 嘉手納町

(任期:
平成20年4月1日から
平成22年3月31日まで)

げていきます。そこで、今後

退任挨拶

て、非常に喜んでおりま

す。土地連といたしましては、初代会長の「桑江朝幸先生」から数えて第九代会長と

二期四年間、会長として務めてまいりましたが、協力し一致団結して、土地連の抱える諸問題に対する間、理事各位のご指導、

大変な時期を迎えるわけ

でございますので、今後は浜比嘉会長の下で一致

協力をしておりま

す。土地連の抱える諸問題に対する間、理事各位のご指導、

大変な時期を迎えるわけ

平成20年度事業計画・予算書など承認

— 第78回定期総会 —



会場：JAおきなわ宜野湾支店会館

定期総会で承認された平成二十年度における基本方針、事業計画は、次に掲げるとおり。

賃貸料増額問題については、前年度においても政府の緊縮財政という厳

しい状況の中、総額約八九九億円の予算措置（対前年度予算比実質一・〇%増）にとどまつた。

沖縄県に存在する「駐留軍用地等」は、一般的の民間地とは異なり、国策において、条約上の義務を履行し、国の安全に寄与する極めて公共性の高いものである。それゆえ

に賃貸借により国策に協力している関係地主の意思は十分に反映されるべきであり、財政事情で予算措置すべきものではないとして訴えてきた。しかししながら、この訴えはいまだに政府予算に反映するまでには至っていないのが実情である。

したがって、平成二十一年度賃貸料予算の増額措置及び交渉に当つては、公共性の高い土地であることを今後も継続して訴えていくとともに、契約更新を念頭に置いた対応を行なつていくこととする。米軍再編問題については、再編に伴う大規模な返還が予定されていることから、共通する問題が生じたときは、地主会と連携して解決に当つていくこととする。

根拠法となつている「軍転特措法及び沖縄振興特別措置法」の失効のほか、「公益法人制度改革関連三法」（平成二十年十二月一日施行）に基づく新たな法人への移行など諸問題が山積している。これらは、土地連において、いずれも地主の財産や組織の存亡に関わる重要な問題であることから、本年問題においても引き続き取り組み、克服に向けた対策を講じていくこととする。

平成二十年度においては、以上の基本方針を踏まえ、次に掲げる事業を計画し、推進していくこととする。

四 土地連会館建設事業について
(二) 平成二十四年の契約更新に向けた委員会の設置及び活動
(二) 会館建設事業の推進

五 助成事業について
(二) 収還跡地の跡地利用
(五) 土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
(六) その他事業等に係る活動及び資料の収集

「賃貸料算定研究委員会（仮称）」設置

平成二十四年の契約更新に向け

IV. その他の

予備費支出

当期収支差額

前期繰越収支差額

次期繰越収支差額

一方、当面する平成二十四年の問題として、賃貸借契約期間二十年の期間満了に伴う「契約更新」をはじめ、給付金支給の

（二）平成二十一年度賃貸料増額要請行動
(二) 給付金の適正な支給

（三）位置境界未確定問題

一 要請行動について

・事業計画・

収支予算書総括表

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

単位：千円

科 目	一般会計	共済事業特別会計	廻所不動土地管理特別会計	会館運営特別会計	内部取引消去	合 計
1. 事業活動収入 基本財産運用収入 補助金等収入 事業雜負債収入 担入金収入 事業活動収入計	142,967 24,897 2 95 167,961	3,700 1 1 3,700 7,402	556 1,845 2 350 2,401	2,100 2 350 1 2,453	△ 3,796 △ 3,796 △ 3,796 △ 3,796 △ 3,796	2,100 142,967 24,898 4,256 1,850 350 0 176,421
2. 事業活動支出 事業費支出 管理費支出 政府受託事業費支出 繰入金支出 事業活動支出計 事業活動収支差額	44,809 67,102 24,897 3,701 140,509 27,452	2,431 5,320 2,802 1 2,803 △ 350	1,050 1 2,359 93 2,452 △ 402	12,178 13,228 0 1 13,228 0	△ 3,796 △ 3,796 △ 3,796 0 △ 1	47,240 77,583 24,897 0 149,720 26,701
II. 投資活動収支の部	78,157	10,000 10,000 20,000	1,050 12,178 13,228	0	0	89,207 10,000 12,178 111,385
1. 投資活動収入 特定資産取崩収入 預り金収入 投資活動収入計	78,157	10,000 10,000 20,000	1,050 12,178 13,228	0	0	89,207 10,000 12,178 111,385
2. 投資活動支出 基本財産取得支出 固定資産取得支出 特定資産取得支出 預り金支出 投資活動支出計 投資活動収支差額	107,002	1 10,001 10,000 1,050 20,002 △ 29,048	202 1 12,178 1 1 0	1 1 0 0 △ 1	1 129,181 10,000 1,050 140,436 △ 29,051	204 129,181 10,000 1,050 140,436 △ 29,051
III. 財務活動収支の部						
1. 財務活動収入 借入金収入 財務活動収入計	50,000 50,000	0	0	0	0	50,000 50,000
2. 財務活動支出 借入金返済支出 財務活動支出計 財務活動収支差額	50,000 50,000 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	50,000 50,000 0
IV. その他	5,404 △ 7,000 7,000 0	548 △ 900 900 0	298 △ 700 700 0	0 0 0	0 0 0	6,250 8,600 8,600 0

の解決要請行動
（四）事務委託費の増額要請行動
（五）固定資産税の負担軽減に向けた要請行動
（六）米軍再編に伴う問題等解決促進要請行動
（七）その他駐留軍用地等に係る諸問題解決促進要請行動
（八）共済融資あっせん事業の充実強化
（九）財産管理土地（所有者居所不明土地）に関する所有者の確認調査及び管理の充実強化
（十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（十一）公益法人としての社会的活動
（十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（十七）公益法人としての社会的活動
（十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（二十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（二十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（二十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（二十三）公益法人としての社会的活動
（二十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（二十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（二十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（二十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（二十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（二十九）公益法人としての社会的活動
（三十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（三十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（三十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（三十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（三十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（三十五）公益法人としての社会的活動
（三十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（三十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（三十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（三十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（四十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（四十一）公益法人としての社会的活動
（四十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（四十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（四十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（四十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（四十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（四十七）公益法人としての社会的活動
（四十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（四十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（五十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（五十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（五十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（五十三）公益法人としての社会的活動
（五十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（五十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（五十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（五十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（五十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（五十九）公益法人としての社会的活動
（六十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（六十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（六十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（六十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（六十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（六十五）公益法人としての社会的活動
（六十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（六十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（六十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（六十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（七十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（七十一）公益法人としての社会的活動
（七十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（七十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（七十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（七十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（七十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（七十七）公益法人としての社会的活動
（七十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（七十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（八十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（八十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（八十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（八十三）公益法人としての社会的活動
（八十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（八十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（八十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（八十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（八十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（八十九）公益法人としての社会的活動
（九十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（九十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（九十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（九十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（九十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（九十五）公益法人としての社会的活動
（九十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（九十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（九十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（九十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百一）公益法人としての社会的活動
（一百二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百七）公益法人としての社会的活動
（一百八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百十三）公益法人としての社会的活動
（一百十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百十九）公益法人としての社会的活動
（一百二十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百二十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百二十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百二十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百二十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百二十五）公益法人としての社会的活動
（一百二十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百二十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百二十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百二十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百三十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百三十一）公益法人としての社会的活動
（一百三十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百三十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百三十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百三十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百三十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百三十七）公益法人としての社会的活動
（一百三十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百三十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百四十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百四十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百四十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百四十三）公益法人としての社会的活動
（一百四十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百四十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百四十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百四十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百四十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百四十九）公益法人としての社会的活動
（一百五十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百五十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百五十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百五十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百五十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百五十五）公益法人としての社会的活動
（一百五十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百五十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百五十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百五十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百六十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百六十一）公益法人としての社会的活動
（一百六十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百六十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百六十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百六十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百六十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百六十七）公益法人としての社会的活動
（一百六十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百六十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百七十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百七十一）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百七十二）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百七十三）公益法人としての社会的活動
（一百七十四）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百七十五）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百七十六）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百七十七）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百七十八）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百七十九）公益法人としての社会的活動
（一百八十）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百八十一）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百八十二）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百八十三）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百八十四）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百八十五）公益法人としての社会的活動
（一百八十六）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百八十七）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百八十八）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百八十九）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百九十）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百九十一）公益法人としての社会的活動
（一百九十二）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百九十三）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百九十四）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百九十五）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（一百九十六）会員の意思統一と団結による組織の充実強化
（一百九十七）公益法人としての社会的活動
（一百九十八）ペイオフに対応した資金管理の充実強化
（一百九十九）公益法人制度改革に伴う新たな法人移行に向けた調査研究
（一百二十）土地連会報の発行及びインターネットによる広報活動
（一百二十ー）その他事業等に係る活動及び資料の収集
（

平成二十一年度

沖縄関係借料八九九億円

—前年度比一・〇%増—

平成二十一年度沖縄借料予算は約八九八億九、一〇〇万円、対前年度予算比で約八億一、〇〇〇万円、〇・九%増となりました。ただ、施設等の数量減などがあることから、これらを差引いた場合、前年度とほぼ同額の約八億八、〇〇〇万円、一・〇%増となります。この一・〇%増は全施設に一律に適用されるものではなく、施設周辺等の開発状況等によって決まります。具体的な施設毎の単価額は、今年十月以降の沖縄防衛局と各地主会との単価交渉によって決定されることがあります。

土地連では、第七七回定期総会(平成十九年五月二十九日開催)において決定した要求総額九一五億五、四〇〇万円(対前年度予算比二・七八%増)の満額確保に向け、六月に那覇防衛施設局、七月と八月には全役員が上京し、防衛施設局など会議員に要請してきました。

要請に当たっては、関係地主が国策に協力していること及び駐留軍用地として長年使用されてい

る歴史的事実等のほか固定資産税負担増も斟酌すべきであるとして訴えてきました。

しかし、国は「政府の財政事情は依然として厳しく、また地価も緩やかではあるが下落している」などを理由として挙げ、承諾せず、結果として平成二十一年度の借料額は前年同様の一・〇%増に止まりました。

確かに、県内地価は下落鈍化傾向にあります。政府の財政事情も厳しいことでも理解できますが、

会館敷地を「北谷町桑江伊平土地区画整理事業地区内」に決定 —会館建設調査検討委員会—

平成十七年一月十四日より報告書をとりまとめ、設置した「会館建設調査検討委員会(委員長・仲間昌信)」は、三十回に亘る協議を重ね、平成二十年一月十一日、左記の

報告書概要

本委員会は、本委員会

までの会館敷地の選定

(一) 土地連会長へ報告しました。

(二) 会館建設調査検討委員会は、交通の利便性及び関係機関との意見調整等が容易に確保できることなど基準を満たすものであります。

(三) 総事業費の確保について、各基準を満たすものであります。

(四) 会館建設基本計画に規程第八条第一項に基づき、報告いたします。

一、会館敷地の選定について

(一) 事業名：土地連会館建設事業とする。

(二) 総事業費：約四億円(土地購入代、会館建設事費代、その他)

(三) 建設用地：桑江伊平地区画整理事業地区内(北谷町役場北側隣)

(四) 敷地面積：四五〇坪(目途)

(五) 会館の構造：鉄筋コンクリート二階建

(六) 建物面積：延べ床面積三〇〇坪以内

(七) 駐車収用台数：二十台

(八) 建設の実施時期：平成二十二年度予定

会館建設に係る実施計及び工事着手等については、「桑江伊平地区画整理事業」の進捗状況を踏まえて(供用開始時期は平成二十二年を予定)、進めていくこととする。

まとめに当つて、総事務所の二階・三階部分(七) 沖縄市宇上地(桑江銅像公園近く)、(六) 手納町地主会館敷地(嘉手納町字嘉手納(口道五十八号東側嘉手納弾薬庫地区返還地)、(五) 沖縄市宇山里(沖縄県企業局コザ庁舎敷地内)、(四) 嘉手納町字嘉手納(嘉手納町地主会館敷地)、(三) 北谷町字桑江(桑江伊平地区画整理事業地区内)、(二) 那覇市久米(現土地連会館敷地)

二、会館建設基本計画について

(一) 事業名：土地連会館建設事業とする。

(二) 総事業費：約四億円(土地購入代、会館建設事費代、その他)

(三) 建設用地：桑江伊平地区画整理事業地区内(北谷町役場北側隣)

(四) 敷地面積：四五〇坪(目途)

(五) 会館の構造：鉄筋コンクリート二階建

(六) 建物面積：延べ床面積三〇〇坪以内

(七) 駐車収用台数：二十台

(八) 建設の実施時期：平成二十二年度予定

会館建設に係る実施計及び工事着手等については、「桑江伊平地区画整理事業」の進捗状況を踏まえて(供用開始時期は平成二十二年を予定)、進めていくこととする。

まとめに当つて、総事務所の二階・三階部分(七) 沖縄市宇上地(桑江銅像公園近く)、(六) 手納町地主会館敷地(嘉手納町字嘉手納(口道五十八号東側嘉手納弾薬庫地区返還地)、(五) 沖縄市宇山里(沖縄県企業局コザ庁舎敷地内)、(四) 嘉手納町字嘉手納(嘉手納町地主会館敷地)、(三) 北谷町字桑江(桑江伊平地区画整理事業地区内)、(二) 那覇市久米(現土地連会館敷地)

三、委員会意見

以上の七箇所について、第七回委員会で取り決めた「会館敷地選定基準(五項目)」に照らし合わせて、その結果、「北谷町字桑江」は、交通の利便性及び関係機関との意見調整等が容易に確保できることなど基準を満たすものであります。

(二) 総事業費の確保について、各基準を満たすものであります。

(三) 財産の確保等についての意見も交わされたが、これらの事項は委員会の業務の範囲外であり、理事会にて選定作業を進めてきた。

その間、平成十八年五月二十五日には第一回目の中間報告を、平成十九年三月十三日には第二回目の中間報告を取りまとめて、土地連会長へ報告したところであるが、このたび、委員会としての業務を完了し、これまでの調査検討結果を下記のとおり取りまとめたので、規程第八条第一項に基づき、報告いたします。

平成十九年十一月末現在、会館建設事業に係る軍用地は駐留軍用地の安定期提供、国策遂行といふう国防の下、政府の財政事情、地価の下落に左右されるべきものではないと思います。国はそのようないふな事情を十分に理解し、借料予算を措置してもらいたいものです。

数年来の防衛関係費の削減という厳しい財政状況は変わりなく、今後においても借料増額も予断を許しません。役員一同、更なる対策を講じ、対応していくことにしていま

以上、以上の七箇所について、第七回委員会で取り決めた「会館敷地選定基準(五項目)」に照らし合わせて、その結果、「北谷町字桑江」は、交通の利便性及び関係機関との意見調整等が容易に確保できることなど基準を満たすものであります。

(二) 総事業費の確保について、各基準を満たすものであります。

(三) 財産の確保等についての意見も交わされたが、これらの事項は委員会の業務の範囲外であり、理事会にて選定作業を進めてきた。

その間、平成十八年五月二十五日には第一回目の中間報告を、平成十九年三月十三日には第二回目の中間報告を、平成十九年三月十三日には第二回目の中間報告を取りまとめて、土地連会長へ報告したところであるが、このたび、委員会としての業務を完了し、これまでの調査検討結果を下記のとおり取りまとめたので、規程第八条第一項に基づき、報告いたします。

平成十九年十一月末現在、会館建設事業に係る軍用地は駐留軍用地の安定期提供、国策遂行といふう国防の下、政府の財政事情、地価の下落に左右されるべきものではないと思います。国はそのようないふな事情を十分に理解し、借料予算を措置してもらいたいものです。

数年来の防衛関係費の削減という厳しい財政状況は変わりなく、今後においても借料増額も予断を許しません。役員一同、更なる対策を講じ、対応していくことにしていま

四月

六日▼理事会開催(一回)

二〇日▼会館建設調査検討委員会開催(二十三回)

五月

九日▼理事会開催(二回)

一六日▼監事会開催・決算監査(～一八日)

二九日▼第七七回定期総会開催

六月

六日▼理事会開催(三回)

二一日▼全役員、那覇防衛施設局長へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請

二二日▼正副会長、那覇空港事務所空港長へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請

二九日▼正副会長、那覇空港事務所空港長へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請

二二日▼会館建設調査検討委員会開催(二十四回)

七月

六日▼理事会開催(四回)

一〇日▼全役員、防衛施設庁へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請(～一二日)

一二日▼全役員、那覇防衛施設局長へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請

二三日▼正副会長、北谷町地主会・地権者代表とともにキヤンブ桑江北側地区に係る「特定跡地給付金の支給期間延長要請」のため上京(～一四日)

二二日▼会館建設調査検討委員会開催(二十四回)

八月

一六日▼理事会開催(五回)

二二日▼全役員、防衛施設庁へ平成二十一年度賃貸料予算増額措置要請(～一二日)

二七日▼安倍改造内閣発足、防衛大臣に高村正彦氏、沖縄担当相に岸田文雄氏就任

二九日▼米軍再編特措法施行

二九日▼理事会開催(六回)、平成二十一年度賃貸料概算算増額措置要請(～一二日)

二九日▼理賃料要求額「一・〇%増を了承」

三〇日▼会館建設調査検討委員会開催(二十五回)

九月

一一日▼防衛施設庁、防衛省へ統合。那覇防衛施設局、沖縄防衛局に名称変更

一三日▼防衛省地方協力局地引局長、就任挨拶のため来所

一四日▼理事会開催(七回)

一四日▼理事会開催(二回)

二〇日▼会館建設調査検討委員会開催(二十六回)

二六日▼福田内閣発足、防衛大臣に石破茂氏、沖縄担当相に岸田文雄氏就任

二四日▼正副会長、糸満市地主会と平成二四年問題で意見交換

